

西伯町・会見町合併協議会 第4回会議

日時：平成15年4月3日(木) 9:00～12:00

場所：西伯町役場2階 大会議室

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事録署名委員の指名
4. 協議事項

 - (1) 字名の取り扱いについて
 - (2) 新町建設計画の作成について
 - (3) 両町の各種施策に関する調整方針の考え方について
5. 提案事項
 - (1) 慣行の取り扱いについて
 - (2) 新町の農業委員の定数及び任期の取り扱いについて
6. 報告事項
 - (1) まちづくり委員会委員の応募状況について
 - (2) まちづくり委員会の開催方針について
 - (3) 新町の名称の募集について
7. 今後の協議会開催日程について
 - ・第5回会議 日時：平成15年5月19日(月) 13:30～16:00
場所：会見町役場2階会議室
 - ・第6回会議 日時：平成15年6月5日(木) 13:30～16:00
場所：西伯町役場2階会議室
8. その他
9. 副会長あいさつ
10. 閉会

字名の取り扱いについて

- 1 新町での字の名称は、各町の合併時の字の名称とする。
- 2 新町において地方自治法（昭和22年法律第67号）第16条の規定に基づき公布する条例、規則その他の規定における字名の表記は、会見町の例によることとする。

平成15年4月3日提出

西伯町・会見町合併協議会
会長 坂本 昭 文

新町建設計画の作成について

- 1 新町建設計画は、平成15年度中に作成することとする。
- 2 新町建設計画の名称は、まちづくり委員会の意見を聴いて決定することとする。

平成15年4月3日提出

西伯町・会見町合併協議会
会長 坂本昭文

議案 第3号（継続審議事項）

両町の各種施策に関する調整方針の考え方について

両町の各種施策に関する調整方針の考え方については、別紙のとおりとする。

平成 15 年 4 月 3 日提出

西伯町・会見町合併協議会
会 長 坂 本 昭 文

(別紙)

両町の各種施策に関する調整方針の考え方

1 基本方針

両町の施策調整の基本方針は、次の6項目とする

(1) 住民福祉レベルの確保

住民サービス及び住民福祉のレベルが合併前と同等以上とすることを原則とする。

(2) 受益と負担の均衡

提供される行政サービスと費用負担の均衡が図られることを原則とする。

(3) 速やかな一体性の確保

行政格差を生じないように、合併時に可能な限り制度の統一を図る。

やむを得ず行政格差を生じることとなった場合も、可能な限り早期に統一を図る。

(4) 行政効率の向上

重複する施策や社会状況の変化に伴い不要となっているものは可能な限り廃止する。

(5) 独自性の尊重

各町の歴史・文化に基づいた町内外に誇れる制度などは可能な限り存続する。

(6) 健全財政の維持

これまで両町が堅持してきた健全な財政運営を継続する。

2 調整方針

両町の施策調整は、おおむね次の区分によることとする。

(1) 「町の例による。」

いずれかの町の制度等を新町の施策とする場合の表現。

(2) 「両町の(制度等)を継続する。」

両町の制度等が同一であり、その制度等を継続する場合の表現。

(3) 「各町の(制度等)をそれぞれ継続する。」

両町で制度等が異なっているが、それぞれの区域に応じて従前の制度等を継続する場合の表現。

(4) 「合併時に とする。」

合併時点で両町のいずれの制度等とも異なる制度等とする場合の表現。

例： 事業補助金の上限額を、合併時に30万円とする。

(5) 「新町において調整する。」

合併時には調整が困難又は新たな制度等の創設が必要であり、新町の体制において決定することとなる場合の表現。

(6) 「合併時に廃止する。」

合併により不要となる制度等で、合併までは存続する必要がある場合の表現。

継続審査事項

(5) 独自性の尊重

各町の歴史・文化に基づいた敬意を払うに値する制度などは可能な限り存続する。

提案事項 第1号

慣行の取り扱いについて

新町における慣行の取り扱いについては、別紙のとおりとする。

平成 15 年 4 月 3 日提案

西伯町・会見町合併協議会
会 長 坂 本 昭 文

新町の農業委員の定数および任期の取り扱いについて

新町の農業委員の定数および任期の取り扱いについては、次のとおりとする。

平成 15 年 4 月 3 日提案

西伯町・会見町合併協議会

会 長 坂 本 昭 文

- 1 農業委員の選挙による委員の定数は次表のとおりとし、合併後最初に執行される選挙の時から適用する。

選挙による 委員	(参考)選任による委員				合計
	農業協同組合 推薦	農業共済組合 推薦	議会推薦	小計	
20	1	1	1~5	3~7	23~27

() 議会推薦による委員は、新町での設置選挙による議会が推薦する。

- 2 合併後最初の一般選挙を次回の農業委員会全国統一選挙として執行することとし、合併時に在任している選挙による委員を平成 17 年 7 月 19 日まで在任させる。

(参考)

1 合併特例法による特例措置

合併前の旧町の協議により、合併の日から1年以内(平成17年9月30日)で、旧町の委員を在任させることができる。(在任特例)

なお、在任特例期間後は、委員定数等を定めた条例の規定に従って一般選挙(従来の任期満了選挙と同様)を行う。

2 任期

区分	任期満了の日
西伯町	平成16年3月29日
会見町	平成16年4月20日

3 報酬月額

(単位:百円)

区分	会長	職務代理	委員
西伯町	413	320	267
会見町	397	308	257

4 定数

区分	選挙による委員			選任による委員										総計
	西伯町	会見町	計又は新町	西伯町			会見町			計又は新町				
				農協	議会	計	農協	議会	計	農協	共済	議会	計	
現行	10	10	20	1	3	4	1	3	4	2		6	8	28
合併後法定数	/		10 ~ 20	/						1	1	1 ~ 5	3 ~ 7	13 ~ 27
合併後定数			??							1	1	?	?	??

5 前回の統一農業委員会選挙の概要

投票日：平成14年7月7日(日)

対象：任期満了が平成14年7月8日～8月6日の農業委員会

その他：県内の次回統一選挙対象市町村(22)の任期満了日は、平成17年7月19日

まちづくり委員会委員の応募状況について

まちづくり委員会委員の応募状況は次のとおりであった。

平成15年4月3日

西伯町・会見町合併協議会
会長 坂本昭文

- 1 募集期間 平成15年2月17日(月)～3月20日(木)
- 2 再募集期間 平成15年3月21日(金)～3月31日(月)
- 3 応募状況

(平成15年3月31日現在)

区 分	西伯町			会見町			合 計			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
総 数	24	26	50	31	19	50	55	45	100	
年 代 別	18～29	4	5	9	4	4	8	8	9	17
	30～39	4	4	8	2	0	2	6	4	10
	40～49	6	6	12	7	7	14	13	13	26
	50～59	3	8	11	11	5	16	14	13	27
	60～	7	3	10	7	3	10	14	6	20

報告事項 第2号

まちづくり委員会の開催方針について

まちづくり委員会は、別紙のとおり開催することとする。

平成15年4月3日

西伯町・会見町合併協議会
会長 坂本 昭文

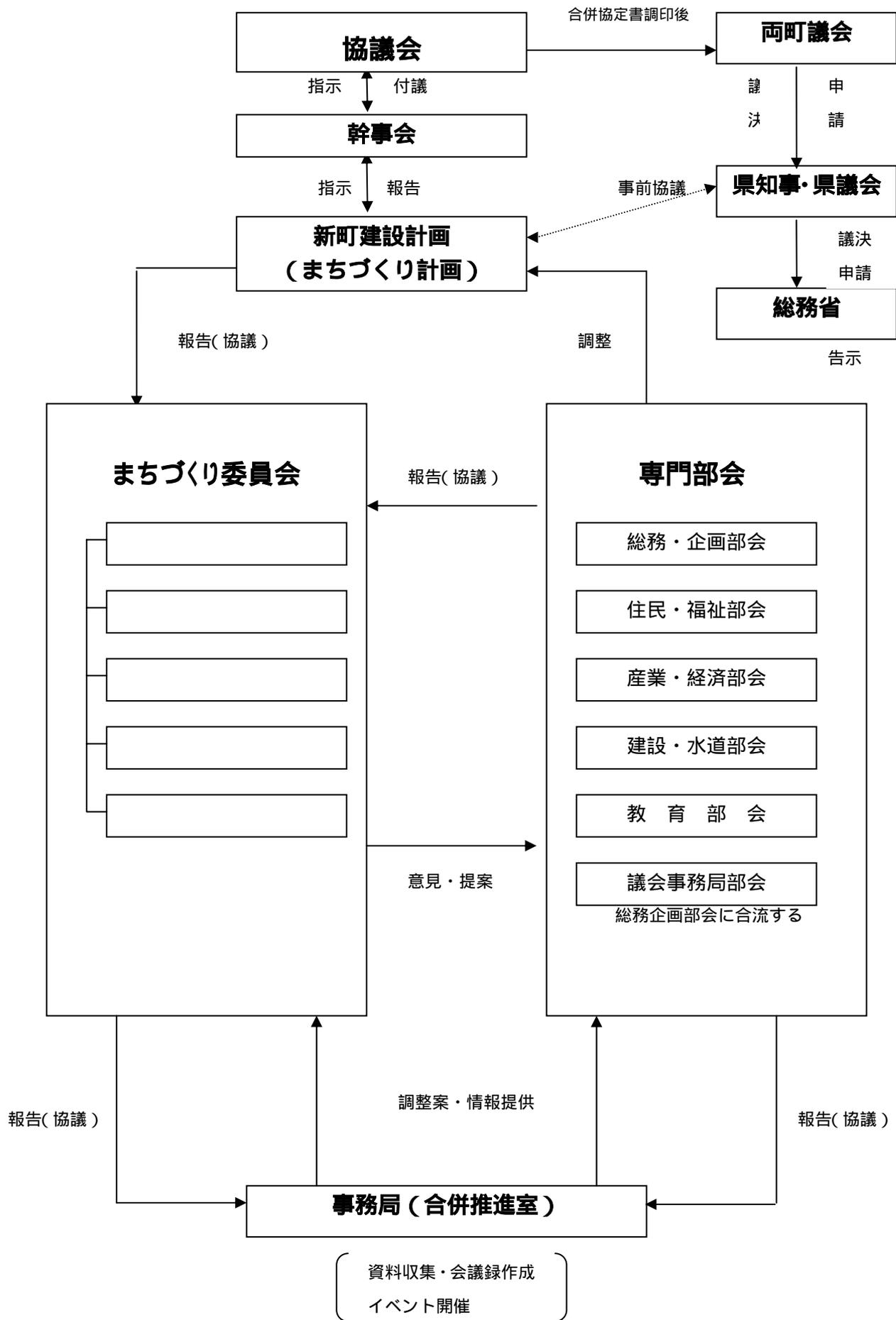
まちづくり委員会 発足における当面の調整等について

活動日程及び内容について

- ア. 第1回は、5月18日(日)13:30~16:00に開催する(4月開催は困難)
理由:4月3日の第4回協議会で確認し通知したいが、日数がないこと及び年度始めの行事も多い。また、統一地方選挙事務のため、休日開催が困難。
- イ. 事務作業を先行し各専門部員の手持ち資料とする。但し、ダイジェスト版は作成し提示する。
両町の総合計画をローリングし、事業内容をまとめる。(3月末までとなっている)
さらに財政計画との調整し、内容をまとめる。(事務局主導となる。4月末まで)
まちづくり委員会での答弁資料としたい。(幹事会及び協議会にて確認を前提)
- ウ. 第1回は、オリエンテーション及び委員のまちづくりビジョン勉強会を行う。
オリエンテーションでは、合併までの活動計画を説明する。
まちづくりビジョン勉強会は協議会長を講師とし、計画策定方針を学習する。
100人の委員は、希望により5つの専門部会に分かれる。役員はそれぞれ互選とする。
まちづくり計画の柱は、総合計画の原案をもとに作成する。
まちづくり委員会の名称を決定する。(事務局が何点か提案したい)
第2回委員会の一週見学会の計画概要を説明する。
専門部会の職員(正副部長及び課長級)は、出席する。
会議録作成は、コンサル会社に外注予定。
- エ. 第2回は、両町ぐるっと一週見学会及び反省会を行う。
日程は6月12日(木)及び6月15日(日)の2回とする。
午後1時30分、プラザ西伯集合、発着2時間30分コースで計画。両町内一ヵ所程度は、施設見学を行う。終了後30分程度の反省会も行う。
コースは、国道県道ルートを基本に設定する。
輸送方法は、両町および社福のバス2台
スタッフは、車内でガイドを兼ねる。
専門部会職員の参加、同行を強制しない。
- オ. 第3回目から、まちづくり計画の検討に入る。専門部会及び事務局は裏方となる。
第3回7月2週、第4回8月3週、第5回9月3週頃を設定。夜間の会議となる。

事務作業スケジュール

月	まちづくり委員会	新町建設計画	事務事業等現況調書	専門部会
1	14日 ・協議会発足 (第1回協議会) まちづくり委員会案			・設置規程
2	17日 ・第2回協議会 まちづくり委員 募集要項	・現総合計画ローリング作業(西伯町) ・(集約期限)2月末	・作成要領説明会 ・基本方針・調整方針 提案 ・(提出期限)2月末	・専門部会・分科会案 ・正副部会長選任(号外) ・協議会運営方針説明 (両町幹部会) 2月28日 3月3日
3	・まちづくり委員 募集開始	・現総合計画ローリング作業 4日 ・第3回協議会 両町の総合計画現況 提案	・基本方針・調整方針 決定	13日 ・正副部長合同会議
	20日 ・第1次募集期限 31日 ・第2次募集期限	・ローリング集約期限		20日までに ・専門部会開催
4	3日 ・第4回協議会 まちづくり委員会 活動計画提案	・財政計画との比較		
5	・第1回まちづくり 委員会発足	19日 ・第5回協議会(提案)		・第1回まちづくり 委員会
6	・第2回まちづくり 委員会	上旬 ・第6回協議会 (原案決定)		・第2回まちづくり 委員会



回 (月)	(まちづくり 委員会)	(専門部会)	(事務局)
	活動内容		準備・作成資料
1回 (5月 18日)	発足会議（オリエンテーション） ・活動計画運営説明 ・新町建設計画の策定（期限・基本方針・名称等） ・部会別に配置（希望制） ・両町ぐるっと一周見学会（希望取りまとめ） ・まちづくりビジョン勉強会 講師 坂本 昭文 協議会長		委員名簿 専門部会名簿 両町の総合計画 ・ダイジェスト版 ・基礎データ比較表 まちづくり委員会設置 要綱及びフロー図 合併管内図 会場：会見町総合福祉 センター
2回 (6月12日 及び 15日)	両町ぐるっと一周見学会 ・コース設定 ・反省会		案内者配置 コースマップ 合併管内図 輸送手段 両町バス 会場：プラザ西伯 発着
3回 (7月2週)	部会別会議（全体会）	”	新町まちづくり計画 （原案） ↓ 第1回手直し ↓
4回 (8月3週)	部会別会議（全体会）	”	” ↓ 第2回手直し
5回 (9月3週)	部会別会議（全体会）	”	” ↓ 第3回手直し
～平成16 年3月ま で	全体会（部会別会議） （住民説明会）	”	県との事前協議結果に よっては、再度まちづくり 委員の意見を求めること があります。

新町の名称の募集について

新町の名称の募集要項を別紙のとおり定めた。
なお、配布方法等は次のとおりである。

平成15年4月3日

西伯町・会見町合併協議会
会長 坂本 昭 文

- 1 チラシの全戸配布
協議会だより第2号に折り込み配布
配布（予定）日
西伯町・・・4月 8日（火）
会見町・・・3月28日（金）
- 2 チラシの配置
3月28日（金）から、西伯町企画政策課、会見町総務課に配置。
- 3 合併協議会ホームページ
3月28日（金）に、ホームページ内に応募用のフォーマットを設定。

新しい町の名前を募集します

あ さいはく町 み 町 の名前募集

西伯町・会見町合併協議会では、合併により新しく発足する新町の名前を募集します。

新町の名前は

地域の特徴を表し、歴史や文化にちなんだもの、住民の理想や願いにちなんだもの、新町の将来をイメージさせるもの、全国にアピールできる名前など自由な発想でつけてください。
漢字、ひらがな、カタカナを使ってください。アルファベットとアラビア数字は使えません。
文字の表記と併せて、よみ方も提案してください。

募集期間 平成15年4月1日(火)から5月30日(金)まで

応募資格 西伯町及び会見町内にお住まいの方又は出身者、
事業所等のある方又は勤務されている方に限ります。

応募方法 郵便、FAX、又はEメールで、一人1点に限ります。

あて先・問合せ先

西伯町・会見町合併協議会 事務局(合併推進室)まで

〒683-0201

鳥取県西伯郡会見町天萬558番地(会見町役場内)

電話：0859-48-3375

ファックス：0859-48-3376

Eメール：otayori@sanmedia.or.jp (応募用紙に記載された事項を送信してください)

ホームページ：<http://www.saihaku.net/gappei/>

採用者には記念品を贈呈します。(応募多数のときは、抽選とします)

応募用紙

新しい町のなまえ				町
よみ方				
つけた理由				
あなたの	氏名			
	住所			
	電話番号		メールアドレス	
両町にお住まいの方以外の場合 勤務先または事業所の名称及び所在地				
出身者 西伯町・会見町 (該当に)				